

【別紙様式5】

文書番号

私立幼稚園施設整備費補助交付決定通知書

学校法人名

平成 年 月 日付けで申請のあった平成 年度私立幼稚園施設整備費補助
については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号。
以下「適正化法」という。)第6条第1項の規定により、文部科学大臣から次のとおり平成
年 月 日付け 第 号をもって交付することに決定されたので、適正化
法第8条の規定により通知します。

平成 年 月 日

都道府県知事

- 1 この補助金の交付の対象となる事業は、平成 年 月 日付けで申請のあった
事業とし、その内容は申請書に添付された私立幼稚園施設整備費補助事業計画書及び補
助金計算書のとおりとする。
- 2 補助事業に要する経費、補助対象工事費及び補助金の額は次のとおりとする。
ただし、補助事業の内容変更により補助事業に要する経費及び補助対象工事費が変更
された場合における補助金の額は、別に通知するところによるものとする。

事業名	補助事業に要する経費	補助対象工事費	補助金の額
	円	千円	千円
計			